

具体的かつ詳細な随意契約理由について(物品)

| No. | 案件名稱 | 物品種目 | 契約の相手方 | 契約金額 (税込) | 契約日 | 根拠法令 | 随意契約理由 (随意契約理由番号) | WTO |
|-----|-------------------------------------|----------|-----------|--------------|------------|---|----------------------|-----|
| 1 | ヘリコプターテレビ電送システム機上設備防振装置用トランスデューサー修繕 | 24 通信用機器 | 池上通信機株式会社 | 2,178,000円 | 令和7年10月21日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適さないもの) | G3 | |

随意契約理由書

1 案件名称

ヘリコプターテレビ電送システム機上設備防振装置用トランステューサー修繕

2 契約の相手方

池上通信機株式会社 大阪支店

3 随意契約理由

ヘリコプターテレビ電送システム機上設備については、本市所有のヘリコプターに搭載するために購入された、ヘリコプター用機外カメラ装置、デジタルハンディカメラ及び映像記録装置からの映像情報、本機の位置情報、操作員等による災害概要説明の音声情報を電波で地上設備等に電送する設備である。

このうち、ヘリコプターなにわ号に搭載された、本設備のうち、カメラ防振装置用トランステューサーに故障が発生した。

今回故障したヘリコプターテレビ電送システム機上設備防振装置用トランステューサーとは、コントロールスティックの動作を電気信号に変換し、ヘリコプターのカメラに送信することで、カメラを上下左右に回転することができる装置である。

今般、修繕をしなければならないヘリコプターテレビ電送システム機上設備は池上通信機株式会社が独自の技術で設計・制作したものであり、構造及び各種装置等には製造会社が特許権を保有する部分もあることから修繕作業には製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術が必要である。

よって、修繕作業は上記事業者以外では履行することができないため、当該事業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（通信設備）（電話番号 06-4393-6562）